

平成30年度生野区区政会議 第2回全体会

1 開催日時

平成30年11月29日（木） 19時00分～21時09分

2 開催場所

生野区役所 6階 大会議室

3 出席者

（区政会議委員）20名

栗信委員、和田委員、新藤委員、山本委員、猪股委員、服部委員、高岡委員、新井委員、辻浦委員、原田委員、川上委員、村上委員、亀田委員、伊藤（廣）委員、室谷委員、伊藤（千）委員、杉山委員、田中委員、清水委員、川端（麗）委員

（大阪市会議員）5名

角谷議員、木下議員、黒田議員、武議員、山田議員

（その他関係者）3名

北尾一、多田龍弘、田中照章、中村秀子

（生野区役所）17名

山口生野区長、深見副区長、橋本企画総務課長、井平生野区地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、清水区政推進担当課長、杉本企画総務課長代理、戸川企画総務課長代理、松並安心まちづくり担当課長、中村地域まちづくり課長、大川教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長、山本保険年金担当課長、上浦生活支援担当課長、岩本窓口サービス課長、山口保健福祉課長、山戸地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長、樋口教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化課長総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長、村山市民局区政推進室地域安全担当課長兼生野区役所住民運動支援・調整担当課長

4 委員に意見を求めた事項

（1）平成30年度生野区の取組みの中間振り返りについて

資料1 平成30年度生野区の取組み・中間振り返り（全編）

資料2 平成30年度生野区の取組み・中間振り返り（説明用資料）

参考資料1 平成30年度生野区運営方針（中間振り返り）

参考資料2 事前にいただいたご意見と区の考え方

(2) 各部会からの報告について
資料3 平成30年度第2回各部会からの報告について

(3) その他
参考資料3 前回の全体会でいただいたご意見・ご提言(要約)と区の
考え方、対応

5 会議内容

○和田議長

皆さん、こんばんは。議長の和田でございます。今日はよろしくお
願いいたします。

ただいまから、平成30年度第2回区政会議を開催いたします。ここ
からは座って失礼いたします。

区政会議は、区民が主役として地域の運営に当たるために、課題解
決のため、どう取り組むべきか、また、課題解決に必要な行政とのパ
ートナーシップとは何なのかを建設的に提案する、そういう趣旨の会
議となっております。よって、委員の皆様の個人の感想ではなく、地
域を主体的に運営する見方に立って意見を交換し、議論を深めるとい
う姿勢で積極的なご発言をお願いいたします。

それでは開催に当たり、山口区長からご挨拶をお願いいたします。

○山口生野区長

皆さん、こんばんは。本日はこの遅い時間にお集まりいただき、誠
にありがとうございます。

また、各部会でのご議論も本当にありがとうございました。様々な
意見が出て、私たちも参考にしてまた進めなければならないと思っ
ております。この会議は中間の振り返りを全体会で、また話し合うとい
うことになってはいますが、つくづく思うのは去年と、また今年と状況
が変わったり、年度途中で状況が変わるというのはよくあることとい
うか、変化が激しいなというのはすごく感じております。特に、防災
面に関しましては、やはり大きな地震があったこと、そして台風があ
ったこと、それによって私たち区の中でも、大阪市全体としても、防
災について、あらためて考え直す機会でもありましたし、それが、ま
た通常年度の取り組みにも反映しなければならないと思っております。

また、2025年万博が決まりました、そのこと自体非常に喜ばしいこ
となので、また、そこに向けてどんなふう盛り上げていったらいい
のか、また課題はないのか、みたいなことも含めて考えていかなけれ
ばならないと思っております。

また、国のほうが大きく方向性を決めまして、これから外国人の労
働者の方、たくさん入ってくることになります。それは生野のまちと

しては長年の歴史のある中での、これからの多文化共生というところでは1つモデル的なまちになっていかなければならないということも強く感じています。その途中からいろいろ状況が変わっていく中で、皆様の地域でアンテナを張っていただけて教えていただけること、こんな状況になってるよということは非常に私たちにとってはありがたいご意見であります。今日も活発な意見交換がなされることを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○和田議長

どうもありがとうございます。

それでは議事に入る前に、前回6月14日開催の区政会議全体会に関し、事務局から報告があるとのことでございますので、よろしくお願いいたします。

○深見副区長

失礼いたします。副区長の深見でございます。

今年度の区政会議第1回全体会におきまして、生野区で西部地域学校再編整備計画についての意見交換の際、区役所に対して意見を求められていないにもかかわらず、職員が発言を行い、委員の皆様の活発な意見交換の妨げになった可能性がございましたことを、まず冒頭、お詫び申し上げます。今後、より一層、区政会議の適切な運営に努めてまいり所存でございますので、委員の皆様のご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○和田議長

それでは、お手元の会議次第に沿いまして、議事、平成30年度の生野区の取組みの中間振り返り及び議事2部会報告について、先日行われた3つの部会ごとに、区役所からの説明と部会からの報告に入ります。報告の順番は、部会の開催日順で、くらしの安全・安心部会、次にこどもの未来部会、次にまちの未来部会の順にお願いいたします。

それではまず、くらしの安全・安心部会について、区役所からの説明をお願いいたします。

○戸川企画総務課長代理

皆様、こんばんは。生野区役所企画総務課長代理の戸川です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから平成30年度生野区の取組みの中間振り返りについてご説明いたします。

まず初めに、10月17日に開催されました「くらしの安全・安心部会」について説明させていただきます。くらしの安全・安心部会では、防災や防犯、健康、地域での見守り、地域包括ケアシステム、ひとりも取りこぼさない、貧困の連鎖を断ち切る支援、人権や多文化共生など幅広いテーマでご意見をいただきました。

災害に備えてということ、まず、地域住民による自主防災力の強化についてでございます。生野区では、区民の方々の災害時の地域での自助・共助の動き方や役割分担、分担表などを明文化して共有することを目的としております。実際の災害発生時に稼働する自主防災組織をつくるという目的のために、地域防災計画をつくることに取り組んでおります。地域防災計画が完成した地域においては、実際に検証訓練を実施しております。防災マップ作り替え作成について平成30年3月までで、11地域が作成済みで、今年度は4地域で作成のための支援を行っております。来年度以降も引き続き作成の支援に取り組んでまいります。

災害発生時の的確な対応を行うため、避難行動要支援者の避難支援のための「きずなネット」の構築、2週間前に行いました11月13日に行った区内行政機関連携による災害時想定訓練、災害時の避難所と関係機関との通信網の整備に取り組んでおります。地域住民の方々に対して日ごろから自助・共助の対策の必要性を認識していただくことと、各種防災マニュアルや計画などを周知する取り組みを進めるため、目標設定しており、60%以上という数値を掲げております。

防災対策についてはあらゆる場面を想定し、実際に機能できるような地域の自主防災組織の強化、そのための支援が必要であります。また、地域の住民の個々の状況に応じて安全対策を考え、特に高齢者、障がい者などの要支援者に対して、防災機能をより一層充実させることが必要であります。今後も地域の住民による共助の取り組みの支援を続け、特に要支援者に対する安全で、的確かつ速やかな避難支援など、円滑な避難支援の構築を図っていきたくと考えております。

ここからは、今年、実際に発生しました。大阪府北部地震、台風21号、台風24号での経験と、それを踏まえた課題認識、今後の方向性について触れたいと思います。6月18日に発生しました大阪北部地震について大阪市域北区で震度6弱を観測し、生野区では震度5弱でありましたが、緊急動員体制が敷かれ、災害に対する本部を立ち上げて、被害状況の確認に努めました。地震発生が区役所の業務始業前であったので、被害状況、職員の出勤状況などを勘案した結果、通常どおりの業務を行うことといたしました。市の対策本部からの指示で地域で要支援者の安否確認の協力依頼、要望に基づく避難所開設準備などを行いました。また、余震等に備えて発生日から1週間24時間体制での連絡体制を敷きました。今後の課題と方向性につきましては、被害状況によっては通常業務の停止などの可能性が考えられるため、非常時優先業務をあらかじめ選定しておくなど、迅速な対応ができるように体制整備を図ってまいります。発生当日は電話回線が不通になり、連絡体制が滞り必要な情報提供や情報共有が行えなかったということがあります。関係機関ともに緊急時の連絡体制の構築を検討してまい

りたいと考えます。

次に、今年9月の台風21号及び台風24号の対応についてです。

まず台風21号については、この台風は9月4日午後の上陸した猛烈な台風で、区内においても家屋の被害、屋根や外壁が飛ばされる被害が多数見受けられ、学校施設でも体育館の屋根が損傷を受けるなどの大きな被害が出ました。9月4日当日は、台風の動きや勢力などから区独自の判断として、区内19カ所の小学校に避難所を開設いたしました。午前11時ごろを目途に一斉に行いました。被害状況については、警察消防や関連などと緊密に情報共有し、適宜区民からの要請などに応じて緊急対応の依頼を行いました。台風通過後は被災された方に対して、ブルーシートの配付や被災証明の発行などの対応を行いました。

次に、9月30日の台風24号については、21号での被害を踏まえて、市本部の指示で相談体制の確立、自主避難所開設を行いました。区民相談は前日の9月29日から実施し、30日当日は午前9時より区内の小中学校全28カ所で自主避難所を開設いたしました。また地域のほうで自主的に2カ所の避難所を開設いただいたところでした。開設した避難所は台風の影響がおさまりに、自主避難所の方が帰宅した避難所から順次閉鎖をしていき、翌日の午前7時15分に全て終了ということになりました。

2つの台風の経験から明らかになりました課題と今後の取り組みの方向については、高齢者や要支援者の避難時間などを考慮に入れた避難所の開設のタイミングの問題があります。避難所開設の情報の伝え方、今回は区のツイッターで伝え、地域の連合振興町会長さんや地域防災リーダーさんにお伝えし、地域の皆様への情報伝達を図ったところですが、スムーズに幅広く区民に伝達できる方法を検討していく必要があります。避難所同士で近接している箇所もございいますので、避難所の開設場所の選定についても、検討が必要であります。今後、地域の皆様とともに避難所開設運営や連携体制をどのように築いていけるかを考えていく必要があります。今月2日に地域の方々との避難所開設における意見交換会を実施いたしました。また、避難所開設に従事した職員からアンケートを実施しましたので、そこで得られた問題点や意見などを、今後検討していきたいと考えております。

次に、外国籍の住民とのコミュニケーション、多文化共生について触れたいと思います。生野区ではこれまでも、在日韓国・朝鮮の方たちとともにまちを支えてきた貴重な歴史があり、近年では留学生や技能実習生などにより、ニューカマーの方たちも急増し、現在では住民の国籍が60カ国を超え5人に1人が外国籍住民となっており、都市部においては日本一の比率となっており、非常に多国籍なまちとなっております。そうした中で、多様な国籍の方たちが地域住民の一員として互いにつながって安心して暮らせるまちを目指して、生野区では様々な

取り組みを行っております。災害時を始め日常生活でも大切に行政情報が届くように、やさしい日本語を媒体とした情報発信を行っております。やさしい日本語は外国籍の方にも通じる、あるいは使えるように通常の日本語を難しい言葉は使わずに、よりわかりやすくした言葉であります。今年4月には、区内の日本語学校と授業の連携協定を結び、多言語に翻訳の協力をいただくなど連携を強めております。

7月29日には多文化共生カフェを開催し、区内で多文化共生に向けて活動されている様々な国籍の方をお招きし、皆さんで生野区の多文化共生に向けた課題解決に向けて話し合う場を設けました。

また、10月からはやさしい日本語を1つのきっかけとしたコミュニティづくりのため、やさしい日本語での会話ができる方、話をしてほしい方が一目でわかるように、スライドにありますような缶バッジやステッカーを制作して協力してくれる方や店舗を募集しております。

また、来月9日にはリゲッタIKUNOホールにおいて多文化交流イベント、TatamiTalkを開催する予定ですので、いろいろな国籍の方たちと交流したり親睦を図るなどの催しを企画しております。外国籍の住民を取り巻く課題、すなわち生野区のまちの課題はすぐに解決するものではなく、区としてこのような取り組みを、これからも続けていくことによって。また、それを発展させることによって支援をしていきたいと考えております。くらしの安全・安心部会の説明は以上です。

ここでやさしい日本語の取り組みに関して、映像をご覧いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(映像再生)

事務局からは以上です。議長、申し上げます。

○和田議長

それでは、くらしの安全・安心部会からの報告を川端（麗）さん、よろしく願いいたします。

○川端（麗）委員

それでは、報告させていただきます。川端（麗）です、よろしく願いいたします。

くらしの安全・安心部会での意見交換なんですけれども、直前に台風21号及び台風24号の大型台風が来たことがあり、台風関連に関する意見交換が中心として行われました。

1ページ目から（1）とあるんですけれども、5項目にわたってまずはお報告させていただきます。

1点目ですが、避難所開設のタイミングについてです。台風21号のときは、午前11時ごろに避難所を開設したということだったんですけれども、地域の皆様方がその無線を受けたのが、午後0時15分ごろで、避難所に向かうのは難しい状況だったということがありました。それに対し24号のときは、前日に大阪市内の公立小中学校を避難所として

午前9時に開設し、スムーズに避難できる避難所の開設につながったと。21号のときなんですけれども、区からの回答としましては、大阪市全体の指示がなかったために、避難所の開設のタイミングが遅れて、もう少し早く決断できればよかったというご回答がありました。避難情報のタイムラインに関しましては、危機管理室に大阪市全体としての確な指示を出すように要望しているということです。

続きまして、2ページ目です。

避難所の設備についてですけれども、避難所として多目的室を開設した地域、通常どおり講堂を開設した地域など様々あったんですけれども、そちらでは情報のキャッチができずに、避難所の備蓄倉庫にラジオがあったんですけれども、それも実際に使えないような状況で、情報が伝わらず現場で大混乱が発生してしまったということです。そのためテレビのように情報を得る設備を用意できないかということを検討しているという回答が区からありました。

ほかに、この避難に関する台風の災害に対することでの意見が3点、2ページ目のところに出されているんですけれども、まず1点目が、被害状況がどのようなものであったのかということをもっと区民に知らせるべきであり、また、その避難所についての充実強化を図るのかを、しっかり方向性を持っていただきたいという意見がありました。

2点目には、災害時の水の確保に備えて井戸をつくる。井戸があってもいいと思うというご意見が出ました。そして夜間で停電などが発生すると非常に危ないので、地域に自家発電機を備えるようなことができたなら大変助かるという意見も出ました。

続いて3ページ目に移ります。3ページ目の(3)避難情報の伝達についてです。委員の意見、質問として、台風では自主避難ではありませんでしたが、学校にある防災スピーカーを用いて区民に周知することはできなかったのかという質問がありました。区役所のほうからは、今回は自主避難であったことがあり、防災の無線を使うかどうかを躊躇したと、今後防災無線の取り扱いについても検討していきたいという回答がありました。

以下3点、報告させていただきます。

まず1点目ですが、情報をどのようにして得るか、どのようにして情報弱者にならないようにするかということで、ご高齢者の方にはラジオが一番いいのではないかと、若い方は携帯などSNSなどで情報を得られる。高齢者の方に対してラジオをお配りするタイミングを敬老の会のお祝いとしてお配りする。そのような案はどうかという意見が出ました。また災害時に大阪市や生野区の情報が出るコミュニティFMのようなものを開設できればいいのではないかという意見が出ました。

2点目ですが、テレビのテロップで流される情報は大きな避難指示

の情報なので、区内の避難情報など詳細な情報は発信してほしいという意見が出ました。

次に、これは区民の人たちの意識としてもっと地域に情報を流してもらえれば地域住民も自覚を持って、今回の台風は本当に危険な台風という認識を持つことができ、他人任せではなくって自分でも動けるというよう、そして避難に困っている人に手を差し伸べるというようない行動にも移れるというようないこともあり得ますので、情報を地域に早く流していただきたいという、そういう意見が出ました。

次に4ページ目ですが、これは先ほどの意見に関しての区からの回答です。コミュニティFMの話はこれから少し勉強させてもらいたい。情報を提供する手段を大阪市全体で考えている。今回の台風では、実際に避難所を開けて対応した経験がなかったということもあり、不手際が多かったことも認識している。情報の伝達方法や避難所の開設時間など様々な反省点があるので、この経験を踏まえ、今後対策を検討していくという回答がありました。そして台風情報が個人に送られてくるという話を聞いたという点について、これはどのようにしたらできるのかという質問が出ました。大阪市には防災アプリというものがあるので、スマートフォンを持っていればそのアプリを入れると、避難情報や避難所情報が入るようになっていくという回答がありました。

次に(4)番ですけれども、要援護者の方の避難の支援体制についてです。意見として、この間要援護者名簿の作成の同意確認を行ってきて、実際、それが災害が起こったときにどのように使われて、その人たちがどこに避難するのかなど具体的な対策を行政としてしっかり練ってほしいという意見が出ました。これはモデル地域を決めて情報共有をしながら具体案をつくっていききたいという区からの回答がありました。

続いて5ページで、これも要支援の方の災害時の避難場所についてです。京都市では、老健施設などの福祉施設が要介護者の方の避難所として指定されているが、生野区でもそのような体制があったり、既にあるのか、想定しているのかという質問です。この点に関して区からは、生野区では福祉避難所という形で社会福祉施設の方々や地域などときずなネットを構築し、要援護者名簿を作成してきた。その中で、実際に施設と合意形成ができたところから協定を結んだりしているということでした。

次に5点目です。避難所の運営体制について、これは質問なんですけど、例えば、災害が起きた場合に避難所をどのように支援運営するのか等シミュレーションは組んでいるのか、避難所には運営マニュアルはある。なお実際に災害が起きた場合には、避難受入班や救助班など、様々な班を組んで対応していくことになる、ただ今回の実践の経験から実際にどこまでスムーズに対応できるのかがあるので、今後の訓練

を通じて災害時に備えていきたいという回答がありました。主に台風関連のことでは委員同士が意見交換をするというよりかは区に質問をし、そして回答をもらいというような形で意見交換が進んでいきました。

5 ページ目の一番下のがん検診についてと、あと民泊について2点報告させていただきます。

大阪市は特定健診、がん検診の受診率が全国の中でも非常に低い、業績目標として生野区保健福祉センターで実施するがん検診の受診者数を掲げているが、最新の受診率を算出して、それをどう引き上げていくのかが大切。まずは受診率を算出し、そのものを上げていくように進めていかないといけない。回答としては、受診率の算出には相当な期間を要するために、今年度に行った成果や振り返りを迅速に行い、翌年度につなげていく。生野区保健福祉センターで実施するがん検診の受診者数を業績目標としては用いてるだけなので、生野区の対象者数、受診者数、受診率を何とかして引き上げたいと考えているとの回答がありました。

最後に民泊についてです。2点、質問が出ました。近隣に多くの民泊があれば民泊が認可を受けて看板標識を掲示するだけでいいのか。民泊に指導しているというが、短期間宿泊して旅立っていくため、指導というネットをすり抜けて、様々なことが地域で起こっていると、そういったネットをくぐり抜けて、いろいろなことが地域で起こっているということが報告されました。民泊に関しては、まず事業の実施前に近隣住民への説明のために戸別訪問や説明会を開催することが必要であると、また、住宅宿泊事業法等の法律があり、苦情対応等を行うものの氏名や連絡先の標識を施設の出入り口に出すことが義務づけられている。広報にも掲載されている通報の窓口があるので、そちらをご活用いただきたいということの説明がありました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○和田議長

川端（麗）委員、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、こどもの未来部会について区役所からの説明をお願いいたします。

○戸川企画総務課長代理

こどもの未来部会においては子育て環境の充実や学校、教育関連をテーマにご意見をいただきました。

安心してこどもを産み育てることができる環境づくりについて、生野区では子育てに関する応援など、イベントを通じて、また様々な情報発信を通じて行っております。いくのっ子広場では、親子がともに参加し、情報交換、交流などを行うイベントであります。11月8日に開催をいたしまして、あと3月24日に開催を予定しております。子育て

てに関する情報発信の部分では、子ども・子育てプラザの子育て情報サイト“いくのde育～の”から子育て情報の発信を行い、10月末時点で5,825件のアクセスがございました。さらに区長自らが毎月「いくみん子育て通信」としてメッセージを発信しております。画面では最新号を表示しております。

親と子のふれあいやこどもにとっての文字への親しみ、早いうちから読書週間の定着を目指すため、平成29年度から3カ月児健診時に本の読み聞かせを実施しております。今年の9月からは1歳6カ月児健診のときにも読み聞かせを実施することといたしました。合わせて9月22日に絵本イベント「ワクワクがいっぱい!!絵本PARKinいくの」を開催し、673人の方々のご参加をいただきました。

次に、課題と今後の方向性については、育児に関する不安を感じたときに身近に相談できる相手がおらず、結果孤立してしまうおそれがあることから、今後、ブログやツイッターなどを活用して、取り組みの周知や交流イベントの場などにご参加いただけるような情報発信に努めてまいりたいと考えます。

続いて、ひとりも取りこぼさない支援というテーマでは、今年度からこどもサポネット事業を施行実施しております。これは学校教育分野と区役所福祉分野が連携し、こどもと子育て世代の課題に対し相互的支援を行うものです。学校でのスクリーニング会議において、課題を抱えておりますこどもや世帯の支援方法を検討し、教育分野の支援が必要な方には地域、学校が支援を行って、保健福祉分野の支援が必要な方にはこどもサポート推進員が必要に応じてアウトリーチを行って適切な支援先につなぐ仕組みでございます。5月下旬よりスクリーニング会議Ⅱを随時実施しており、10月末時点で69回開催しております。

また、児童虐待防止に向けた啓発活動や、関係機関や各種支援機関との連携強化、情報共有を進めて虐待の早期発見、早期対応に努めております。

生活困窮者自立支援制度に基づいて相談窓口としてのくらしの相談窓口いくのも実施しております。

また、今年度は特に区として里親制度の普及啓発に力を入れております。広報紙10月号では、里親月間に合わせて特集記事を企画して区民の皆様には制度を知っていただくように努めました。合わせましてツイッターでの情報発信やのぼりを立てたりとか、広報にも努めました。

今後の課題取り組むべき方向性については、少子高齢化、核家族化などの時代の流れの中で、全ての支援を必要とする方たちへの必要なサービスが届けられるよう、取りこぼしのない支援が必要でありますことから、それぞれの方たちが社会とのつながりを持って健やかな暮らしができるように取り組んでまいりたいと考えます。

次に、次世代の学校づくりについて説明いたします。学校配置の見直しについては、今後、生野中学校区と田島中学校区において、学校設置協議会の発足に向けて取り組んでいきます。また、勝山・鶴橋中学校区、大池中学校区についても再編に向け、意見交換の場である学校設置協議会準備会を設置するべく取り組みを進めてまいりたいと考えます。

続いて「生野の教育」の実現について、各取り組みをざっと説明します。平成29年9月から実施している、生きるチカラを育む課外授業、具体的には、大池中学校において実施している大池みらい塾の取り組みでありまして、こどもの貧困対策に関連するものであります。民間委託で大学生など年齢の近い人たちが悩み事の相談に応じるなど、こどもたちが気軽に相談しやすい環境を準備いたしました。こどもたちの基礎学力向上、自己肯定感の醸成、引いては自ら学ぶ力を養い定着させることを目的としております。同じく民間事業者を活用した課外事業いくの塾について、この事業は生野区に在住し、大阪市立中学校に在籍する生徒、学年は問いませんが、この生徒たちを対象に学習習慣の定着、基礎学力の向上を目標としております。現在、生野中学校、巽中学校、東生野中学校の3校で実施をしております。10月末現在で受講生は生野中学校で8名、巽中学校で30名、東生野中学校で11名となっております。

学び支援事業は、平成29年度から小学生の学力向上を目指して、児童の学力状況の把握と自主学習習慣の確立を目的に、外部試験の受験を学校が活用できる機会を提供するものでして、平成30年度は16校で実施を予定しており、既に、10月末時点で4校が実施済みとなっております。

生きるチカラまなびサポート事業は、こどもたちが自分の将来像などを考えるきっかけづくりを通して、自尊感情や自ら頑張る力を身につけることを目的に各学校での「キャリア教育」、「性・性教育」の取り組みを支援する「生きるチカラまなびサポーター」の登録制度をつくって、学校の要請に応じて派遣を行うものです。また、児童生徒向けの授業のみではなく、保護者・教員向けの研修にも講師を派遣し、家庭教育の意識向上や教員のスキルアップを目指しております。

続いて、小中学校交流かけはし事業についてですが、この事業は、小学生が中学校へスムーズに移行でき、中学校生活を楽しく過ごせるよう各中学校区における小中連携の取り組みを区が支援することで、進学先の中学校の生徒や同じ中学校へ進学する他校の児童との交流促進を図る事業でございます。今年度も部活動の体験や授業体験、芸術鑑賞などの内容で全中学校区での実施を予定しているほか、英語の授業により年間を通して小中学校間、あるいは小学校間で交流する取り組み、中学校区での教職員の合同研修を実施しております。

以上、生野の教育について述べさせていただきましたが、今後も子どもたちの基礎学力の向上、自己肯定感の醸成、自ら学び生きていくという課題やテーマと向きあって、必要なサポートをしていくよう務めてまいりたいと思います。

こどもの未来部会については以上です。議長、よろしく申し上げます。

○和田議長

ありがとうございました。

それでは、こども未来部会について、部会からの報告を清水委員、よろしくお願いたします。

○清水委員

こども未来部会について、清水が報告させていただきます。座らせていただきます。

部会の報告の7ページをご覧ください。

また、ただいま区役所より報告がありました。資料の11ページを合わせてご覧ください。

意見や質問についてお話したいと思いますが、最初の意見ですが、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりについてということで、以下3つほど質問、意見がありますが、これは総括すると子育て中の親の孤立をどのように防止していったらいいのかという質問や意見でした。1つ目は、様々な子育てイベントがありますが、受け身状態でそのときだけで終わってしまう。もっと同じ世代のお母さん同士がつながることができないだろうかということでした。それに対しては現在生野区では、持続可能なまちづくり活動支援事業の認定事業にいくすく子ネクトがありということで、この場でお母さん方の学びの機会をつくったり、こども連れで気軽に参加できるイベントなど数多く実行していますと、またSNSを活用して情報発信もして、孤立・孤独を感じない子育て支援に取り組んでいますというご回答でした。

また、説明のところの11ページなど、子育ての「いくのde育への」のサイトについてアクセス数が少ないんじゃないかと、もっと広めてほしいというご意見と、SNSだけではなく紙媒体の情報発信も大事ではないかというご意見がありました。アクセス数については、先ほど報告がありましたように少し増えています。ということと。

次の報告の8ページをご覧ください。紙媒体での広報については、広報「いくの」において、子育て支援の特集を組むなど力を入れておりますということで、継続して広報させていただきますということでした。

また、8ページのご意見ですけれども、子育ての孤立に関して、ほかの県で保健師が巡回をして、多分全戸訪問だと思うんですけども、

子育てのアドバイスなどをしてしておりますが、生野区ではどのような仕組みでしょうかということでしたが。訪問する仕組みは、今のところはないということです。ただ、区役所においては母子健康手帳を取りに来られたときに、保健師が面接を行って、情報提供をそれぞれ行いイベントの案内をしております。今後、他区の方法を参考にしながら検討していきたいというご回答でした。

続きまして先ほど説明いただきました、パワーポイントの資料の14ページを合わせて見ていただければと思います。こどもサポートネット事業についてのご意見がありました。スクリーニング会議というのがございますが、それに関して民生委員や主任児童委員に情報提供していただいて連携してほしいということでした。このご回答の中では地域によって差があるということで、学校と連携がスムーズなところもあれば、そこまで連携がうまくできていないところもあり、このこどもサポートネット事業というのは、今年度から始まったばかりなので、今後も連携ができるように努めていきたいというところでご回答いただきました。

報告の資料9ページをご覧ください。里親制度についてということで、先ほどの説明の資料では15ページに当たります。ご意見としては里親制度についてもっと周知をしてほしいというご意見がありました。それに関しては、今回の資料にも「さとおやっぴなあに？」という、里親相談会のチラシが同封されておりますが、今後も相談会、パネル展示ということも企画されておりますというご回答でした。

続きまして、こどもの貧困についての現状がどんな数字なんだろうかという質問がありました。それに関しては、ただいまの資料の10ページをご覧ください。補足説明というか、総体的貧困と大阪市の、困窮の調査についての数値が記入されております。これぐらいにしまして。

次の、生野区西部地域学校再編整備計画の推進についてということのご意見、ご質問がありました。パワーポイントの資料は17ページをご覧ください。

ご意見としては、まず1つ目が学校設置協議会準備会の設置に関するです。この進め方について、再編すると決めてから学校設置協議会準備会を設置して話し合いを進めてほしいというご意見がございました。2つ目のご意見は、学校再編にははっきり言って反対であるということで、地域をきちんと見てほしいということ、3つ目のご意見は反対してる方のご意見というのも理解できるのですが、地域活性化や学校跡地の問題というのを切り離して、第一の優先事項はこどもたちの教育環境ということであるというご意見でした。4つ目のご意見ですけれども、現在の学校再編は西部地区のみになっておりますが、これは東部地域も、今後起こってくる問題ですが、東部地域の住民にと

ってはい体どういことなのか状況が伝わってこなくて、区全体の問題として考えられるようにしていただけないかというご意見でした。以上の、学校再編についての区役所さんからのご回答ですけれども、現在生野区の小学校はクラスが単学級で課題が多くなっている状況の中で、各学年2クラス以上の学校をつくることで再編に取り組んでいきますと、この再編は区役所・教育委員会として必ず進めていかなければならないというところで考えているので、保護者の方、地域の方にご理解いただく必要があります、学校設置協議会準備会等、様々な説明会等を開催させていただきながら進めています。地域活性化まちづくりも一緒に考えないといけない問題であると認識しており、学校再編後の跡地活用も含めて様々な課題がありますが、学校設置協議会の中でご意見を伺いながらしっかりと解決した上で進めてまいりたい。東部地域の学校再編の説明に関してはできていませんが、今後再編の対象になってくる東部地域もあることから、どのように進めていくのか。内部でこれからも検討しながら進めていくというご回答でした。

続きまして、次世代の学校づくり、生野の教育の実現についてということで、パワーポイントの資料は18ページの内容であります。質問については生きるチカラを育む課外授業、これが大池みらい塾です。ここの予算が73万2千円で、もう一つの、パワーポイントの資料の19ページにあります、いくの塾については、17万6千円ということで、この金額の差はどういうことですかという質問でしたが、これは、いくの塾というのは、事業者選定にかかる選定委員の経費ということだけの計上なので、全く種類が違うということの説明でした。

次に、生きるチカラを育む課外授業のところでの学習の支援ではなく、学習以外に出てくる様々な生活面での悩みなどの支援についての情報をいただきたいというご質問がありました。現在の生きるチカラを育む課外授業では大学生等を講師として、最低月1回は相談の時間を設けるということになっています。その中で、中学生からの進路に対する不安や受験の不安、将来に対する不安などの悩みが大学生に相談されて継続的にフォローしておりますというご回答でした。

以上で、こども未来部会からの報告を終わらせていただきます。

○和田議長

清水委員、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、まちの未来部会について区役所からの説明をお願いいたします。

○戸川企画総務課長代理

まちの未来部会では、生野区の特徴である、ものづくり、空き家、それと地活協、生野区の魅力や情報発信といったテーマについてご意見をいただきました。生野区内ではものづくりの企業、工場が存在しており区の大きな特徴の1つとなっております。ものづくりの伝統を

守って受け継いでいくため、区の取り組みを紹介いたします。

生野工業高校の生徒を対象とした企業へのインターンシップ、また17回目となる生野工業との共催で開催したこども向けものづくり教室、また、来年3月にはこども工作教室の開催を予定しております。全体的に言えるのは生野区のものづくり企業自体が現在人手不足、後継者不足によって継続が困難な状況に陥っているということから、将来を担う若い人たちにもものづくりの魅力を知っていただくことが必要であります。

次にこれも生野区の大きな特徴の1つ、空き家についてでございます。区として空き家を利活用して区の魅力の1つとして位置づけたいと考えております。生野区の場合、戦災を免れた古い木造の長屋が多いなど、不動産さんビジネスに乗りにくい物件が多くございまして、また、空き家オーナーも買い手や借り手がつかないとか、こういったことをしていいかわからないといった理由から空き家のままにしている事例がございます。一方で木造の長屋に住みたいという方も多く、そこがうまくマッチングできていないということがございます。地域住民が主体となって取り組んでいる空き家活用のプロジェクトにつないで、うまくマッチングできるように支援してまいりたいと考えます。

今年度も空き家に関して活用事例や相続などの権利関係の整理や融資制度などのテーマでセミナーを開催しております。また空き家の活用事例を広報紙などで紹介する取り組みも引き続き行っております。

続いて、生野の魅力の発掘と浸透について取り組みをご紹介いたします。今年度は情報発信ツールを大きく変更いたしました。まず、区の広報紙のデザインを変更し、幅広い世代の方々に親しんでいただくように、また手に取ってお読みをいただけるように工夫をさせていただいたところであります。5月号から大きく紙面をリニューアルして、テーマを設定した特集記事を企画するなど区政情報の発信に力を入れております。これまで特集してきたものでは、空き家、まち協、区内に居住する外国人の方々、ものづくりなどを扱ってきております。広報紙以外にも各種広報ツールを活用した取り組みを進めております。日々、ツイッターでのちょっとした情報の発信とか、区の公式ブログ「チームいくみん通信」で定期的な発信、まとまった情報の発信などにも取り組んでおります。メディアへの各種イベントの情報提供も積極的に行っております。新聞やテレビに取り上げてもらう機会も増やしているところであります。例えば今年6月10日に実施いたしました、生野ラグビーフェスティバルについてもJ:COMさんが地域の番組として取り上げていただいたので、後ほど映像でご覧いただきたいと思います。行政だけでカバーできないところは官民連携で生野区のシティープロモーションを進めていこうということで仕組みを立ち上げました。民間の様々な立場の方が参加して定期的にオープン会議やテ

ーマに応じた専門部会を開催して、ともに生野区の魅力づくり、魅力発信に取り組んでいるところでございます。その1つとして生野区まち情報サイト「いくのぐらし.com」を10月19日に開設いたしました。これは官民連携のオープン会議から生まれた生野区の魅力発信サイトであります。

今後はシティープロモーションを区として推し進め、区内の魅力の発掘と発信、ヒト・モノ・カネなど各種資源の循環を活性化させ、それと若い世代や子育て世代への情報発信を積極的に行ってまいりたいと思います。そうすることによって生野区が持続可能で発展するまちになり、特に若年層、子育て層が住みたいと思うようなまちにできるのではないかと考えております。

区民の方々にも生野区のまちに誇りや愛着をお持ちいただくことが必要であります。区内で自主的に活動する個人や団体を区民の方々に幅広く知っていただくことで、区民の方々のわがまち意識、シビックプライドを浸透させていきたいと考えております。区役所としても生野区を盛り上げるための取り組みを自主的に行っている区民や団体などの活動を紹介したり、PR協力などの講演を続けて区民の盛り上がり側面から支援していきたいと考えております。

ここでアンケート結果についても見ておきたいと思います。昨年実施いたしました区民アンケート、無作為抽出の区民1,500名を対象としましたアンケートですけれども、生野区は様々な人々が訪れ、住みたいと感じられるような魅力のあるまちであると感じますかという問いに対して、否定的な回答、感じないとか、どちらかと言えば感じないと回答した区民が6割を占めているという事実があります。この結果からもわかるように区民が自分の住んでいるまちに対して、魅力を感じたり誇りに思うという、わがまち意識についてはまだ足りていない。したがって、もっと区民の満足度を高めていく必要がございます。今後、区としては区民の方々がまちに対する愛着や誇りを持っていただくわがまち意識を育てていく、シティープロモーション戦略の一環として区に対するイメージ、評価の向上へ取り組みを進めてまいります。また、区民の方々が積極的にまちづくりに参加いただいていることを発信して、まちづくりへの区民と行政の一体感の醸成に取り組んでいきたいと考えます。

大阪市では、結婚という人生の節目を迎えるお二人をお祝いするとともに、区に一層の愛着を持っていただくために、各区でオリジナル婚姻届のデザインを募集いたしました。生野区への応募につきましては、生野区だけにお申し込みをされましたデザインが12件、全区共通でのお申し込みのデザインが63件と、合わせて75件をいただいております。応募件数は区の中で4番目の多さでありました。応募作品が大変多いことから区役所で独自選考を行った後、5件の作品につき、ま

ちの未来部会の委員の皆様にご投票いただき、画面右にお示しした候補作品が1位となりました。今後の予定ですが、候補作品について国の法務局において問題がないかの確認をしてもらいます。法務局で問題がないと判断されれば、生野区のオリジナル婚姻届のデザインとして採用させていただき公表する予定であります。採用デザインの応募者には区長から感謝状を贈呈いたします。その後オリジナル婚姻届の用紙を準備して、また区のホームページにも掲載してご使用いただくことが可能となる予定であります。

私からの説明は以上でございます。

ここで、6月に開催いたしましたラグビーフェスティバルの映像をご覧いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(映像再生)

区役所からの説明は以上でございます。議長、よろしく願いします。

○和田議長

ありがとうございました。

それでは、部会からの報告を田中委員、よろしく願いいたします。

○田中委員

2018年10月30日に開催いたしました部会のご報告を田中がさせていただきます。

まず、ページ数でいうと13ページになるんですけども、ものづくりであるとか、空き家については、前々回結構話が出ておったので、今回は地域コミュニティとか、自治、わがまち意識等の醸成であるとか、そういったことが中心になって話し合われました。最初に多文化交流地域コミュニティの形成についてなんですけれども、これは北巽の地域で日本語学校の留学生を交えてスリーアイズ大会とか、一斉パトロールなどをやっていたんですけども、スリーアイズの大会の商品を留学生の方がたくさん取っていかれたということで、何でやということで、結構いろいろご質問があったりとか、そういう商品とかは町会費から支出しているということもあって、何でやという話が出るのは何ででしょうね。もっと仲よくやっていきたいですよという話がありました。そんなお話の中で、それぞれがご意見を出してくださいなんですけども、委員の方が、情報を開示するということが大事じゃないかと、どういった留学生の方がいらっしゃって、どういうふうに生活をしてらっしゃるのかという地元の人でも安心して受け入れられるような体制づくりも必要ですよということですか、あるいはやっぱり最初から、その人の関係というのはいくわいではないので、会を重ねてつき合っていくというか、それが大事だよというお話であるとか、あるいはちょっと中川地域のほうで、その外国の方向けに寮が建っているんですけども、その際は、既にごみ出し

や騒音などのトラブルになることは予想できているので、建築中から既にオーナーと話し合いをして入居者は町会に入ってもらおうようにと、いったような建築前の、そういう話し合いルールづくりもやっているということで、すごい画期的なお話も伺いました。あるいはやっぱりお互いコミュニケーションとか、コミュニティを活性化するためには、その町会長さんのお家でホームパーティーとか、これパリなんかは隣人祭とかっていうのをよくやられているんですけども、日本ではホームパーティーというのはなかなか、生野ではやられているところもあると思うんですけども、そういうこともやってもいいんじゃないかというようなお話もありました。

あと、最終的にはその受け入れ側の私たち、地域の人たちがまず手を差し伸べてやらないと、なかなか留学生の方、地域に入っていけないよねというようなお話がございました。

次のページ、14ページなんですけども、情報発信の方法についてお話があったんですが、ホームページとか、フェイスブックとか、ツイッターとか、今SNSと言われるようなものがあるんですけども、そこへわざわざ、そのところに入っていけないと見られないけれども、メールだったら一斉に配信すると受信できるので、別に見に行く必要はないので簡単じゃないかなというお話がありました。あと勝山地域なんかではLINEで避難所情報を出すという話が出たそうです。ただ、年配の方にLINEはちょっとしてないですよという方も何人かいらっしゃるんで、それは却下されたんですけども、行く行くは今80歳の方もLINEを使いこなしている方もいらっしゃるりするんで、何年か先にはLINEをしている人ももっと増えてくるだろうからちょっとやってみようかなというようなお話もございました。

次に地域活動団体について、まちづくり協議会、いわゆるまち協と言われている組織と、それから連合振興町会、それから地域女性団体の協議会と、地域振興会の女性部などの団体、非常に活動がよく似ているということで整理してほしいなという思いがございましたという委員からのご意見でした。そのことについてはどのように考えているんでしょうかというようなご質問がございました。ご質問にお答えする形で、まち協の中に地域振興会や社会福祉協議会などの各種団体があるんですけども、まちづくり協議会というのは、むしろいろんな団体の手をつなぐ場所であると、一緒に何かできそうな活動は手をつないでやっていく、多分どこの団体もやられていない活動もあるかもしれないので、そういうことも見つかるかもしれないということで、比較的その大きな場であるという、だからどこが上か下かという問題ではなくて、そういう共通認識というか、手をつないでいく場だというような意識かなというご説明がございました。

それから、次です。生野区のオリジナル婚姻届のデザイン募集、こ

れがお話がございまして、婚姻届、オリジナルなものをつくるのはいいんですけれども、婚姻届を提出すると手元に何も残らなくなっちゃうということで、ちょっと寂しいなというお話がありました。手元に置いておけばずっとそのまま思い出にもなるし、デザイン、すてきなのでいいなというお話が委員からございました。

次、15ページになりまして、そのオリジナル婚姻届なんですけども、そういう手元にお返しするという形は、今やっていないそうです。ただ、アドバイスとしてスマホで写真を撮ってもらって、そのスマホの写真を記念に残しておかれるというようなこともやられているということなので、そういう今、現状だというお話がございました。

次に学校再編整備計画が進んでいますが、小中一貫校見学会についてお話がございました。これについては委員の方です。この前、今宮小中一貫校ができていまして、その見学会に行かれましたが、参加者が非常少なかったということで残念だと、悲しい見学会だったと言って、ちょっと悲しそうな顔をされてご発言がございました。今宮小中学校の一貫校を見学して学校の付近の環境は非常によくなっていたということで、見学をして反対というのはよいけれども、見学もしないで反対というのはおかしいのではないかというようなご指摘がございました。これに関しては、やはり日程の設定ですとか、来ることができないような保護者の方もいらっしゃるかと思うので、そういう多くの方が見学できるような、それで一貫校の何が課題で、何がいいところなのか、メリット・デメリットをちゃんと見てみて、それでじゃあ生野ではどうしたらいいのかということ、解決策をお互いで考えていくという、そういうようなことが望ましいよねということでお話が出ていました。

次に、区長からも冒頭でお話があったように地域自主防災、災害ですね。災害の、今回台風の件もございましたので、自主防災の体制と災害時の備えということでお話がございました。東桃谷地域では新しい防災マップも完成して、避難所への避難訓練も行っています。それから地域防災計画では、公的機関が支援できるまでには数日かかるのでということで、備蓄物資を使って何とかするようになっているということです。もし災害が起こったときに、避難したときにどういう避難所の運営をするのかということは先ほどの部会でも出ていましたけれども、お話でも、ご報告でも出ていましたけれども、やっぱりパニックになる状態なので、まずは、その自分の命は自分で守るということ、を浸透して行ってほしいなというお話が共通でありました。

最後に、16ページのところなんですけども、やっぱり北巽地域では、小学校の教室で何町会はこの教室に避難するかという割り当てを調査しておられるそうです。教室の数が全然足りなかったらしくて、それも避難所の運営委員会も分担するようにしている。近くの中学校と

か、高校を借りられるようにされているということなので、すごく先駆的にやられているなということも、それから誰がリードしていくかという役割分担も決めて進めているそうです。この中で一番重要になってくるのが、出てきたご意見が、台風のときに避難所が開設されたんですけども、今回の台風でもバリアフリーのトイレが1カ所しかなくて、高齢者の方のトイレの介助をやられているそうです。すごく大変だったというお話があって、もっと多くの方が避難した場合は、さらに大変な状況になるので、例えば勝山地域では、今度介護の講習を企画しているというような話も出ました。それから学校もバリアフリーのトイレを増やす。特に洋式のトイレを増やしてほしいなというお話もありましたし、方法として簡易トイレをつくと、マンホールの上にトイレを置くといったようなこともあるということで、そのまま下水に流れるというお話がございました。

マンホールについては傾斜もあるので、なかなか設置できる場所と、そうじゃないところ、地形によって違うので必要性が難しいというお話と、できるところはやってもいいけれども、できないところもあるということと、それからもう既に補足説明のところでは生野区では、平成22年から25年度にかけての計画の中で、洋式のトイレを各小中学校の各フロアに最低1つの洋式ブースを設置するというので、今設置されているそうです。今後も順次、その洋式トイレ、やはり和式は高齢者にとってはつらいというお話がございましたので、洋式トイレを進めていくというようなお話が出てきました。

以上、長々とどうも申し訳ございませんでした。以上です。

○和田議長

田中委員、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの一連の説明、報告について委員の皆様、何かご意見などございませんでしょうか。またご発言いただく際には挙手の上、お名前を述べていただきますようによろしくお願いいたします。お名前を述べていただいてよろしく申し上げます。

○山本委員

東桃谷の山本です。

この中にはないんですけども、地下鉄の延伸のことで、ご質問したいと思います。

その前に、実は私、前回の全体会議ちょっと出られなかったんですけど、その前に部会があったときにちょうど私いつも全体会議のとき、この辺に座るんです。こっち向いて座るんです。議長に質問があるときには、130度ほど後ろに振り返って、区長が話するときはまた振り返って、この状況を何とかしてほしいという提案をしたんです。そして、すぐにこういう形になったんです。本当にすぐにやっていただいて、これは本当にありがたいと思います。

その地下鉄に移らせていただきますけど、実は、21日には私どもの町会がありました。そのときに班長さんが地下鉄の延伸になって、どうなってるんだと、民営化されたら、今里筋線のほうまで延ばすという約束で民営化したのではないかという質問を受けましたので、ちょっと私にはわからないから、今後区政会議ありますから、そこで聞いてきますということで、今、その発言させてもらってますけど、その地下鉄については、今後どのようになっていくんでしょうか。

○和田議長

それは、役所のほうからご説明いただけますか。

○中村地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の中村です。遅れて来てすみませんでした。

地下鉄の関係ですけども、今現在、もともと地下鉄をどうするか、今里筋線の延伸も含めて4路線の設置についての検討会といたしますか、そういうのが大阪市でありまして、その中で、やはり需要の喚起、需要がないと、やはりなかなか採算的に厳しいということがございまして、一旦は、ほかの交通手段を含めて考えるという方法が出ました。その中で今里筋線延伸に関しましては、BRTという高速バスですね。これを社会実験で走らせて、それによりまして需要がどれだけ確保されるか、それによって地域からの利用が増えて、実際に乗る方がどれだけ増えるかということを経営5年間かけて実験をするという形になっております。今も、そろそろ停留所の工事とかが始まるかなという状況ですけども、来年度に向けまして運行を開始すると、その中でできますれば、逆にたくさんの方が利用いただきますと、それだけこの地域に関しては、こういう交通手段の需要があるということになれば、そのあたりを勘案しながら、今後の展開をどうしていくかということがあると思います。まずは、この一旦BRTという、この手法を使って、どれだけこの需要が増えていくかといったことを検証していくという形になっております。

○室谷委員

運行ルートというのは決まってるじゃないですか。

○中村地域まちづくり課長

運行ルートのほうは、一応、今里筋線の延伸ということですから、まず、今里から湯里六丁目ということなんですけれども、先ほど申し上げました需要の関係というのがございますので、今里から杭全を通過して阿倍野に行くルート、それから今里から湯里六丁目まで行って、そこから長居公園へ行くというルート2本あります。一応予定としましては、それぞれのルートが20分間隔で動くというようになっておりますので、生野区内は10分に1本というような形で運行されるということになっております。生野区内のほうでは、今里から中川西公園、それから大池橋に行って、それから田島五丁目に行って、それから杭

全という形、それから阿倍野に行くルートは、そのままノンストップで杭全から阿倍野まで一気に行くという形になっております。

以上です。

○山本委員

今、中村課長が言われたとおりのことを、町会で説明した後にその質問が出たんです。約束が違うやないかと、どう答えたらよろしいですか。

○中村地域まちづくり課長

それは、特に約束とかはないかと、なくなったわけではなくて、そういう形でいろいろと検証していくということは、ネットワーク会議とかでも出てましたので、そのことでやっていくということになってると思います。

○山本委員

わかりました。とにかく約束はしてないと、けども、そのまちの利用等の経過を見て、あるいは残すかもわからないと、そんな返事でよろしいですか。

○中村地域まちづくり課長

すみません、もしきっちりとした説明でしたら、また都市交通局のほうにまた確認して、確か、そういう約束はなかったと思うんですけども、まずはやはり地下鉄にいくにしても、何にいくにしても採算性とか、逆にどれだけの方が乗っていただけるかということもございませし、そういった様々な点を考慮していつて考えていくことになるのかなとは思われますので。また、詳しくはもしあれでしたら、私からでも。

○山本委員

わかりました。よろしくお願ひします。ただ、何でも物事やる時には絶対にこうであるからやるんやということだけじゃないと思うんです。地下鉄を延伸することによって、逆に伸びる可能性もあるわけですよね。今さらここで言っても仕方ないことなので、この辺にしておきますけども、その方には、またちゃんとした回答が来ますということでお返事しておきます。

○和田議長

ありがとうございました。

ほかに何か、委員の方ご意見等ございませんか。お名前を言ってお願ひいたします。

○亀田委員

中川の亀田です。

黄緑色のほうの、2ページのほうの一番下に、地域に発電機を備えていただければ大変助かると思うということ書かれておるんですけども、中川小学校と大池中学校の防災区にはホンダのエネポというて、

カセットボンベのガス2本さしますと使える発電機がセットされてる。備蓄倉庫に入れてあると思うんですけども、ほかの校下も全部入ってるんですか。

○中村地域まちづくり課長

すみません。地域まちづくり課長の中村です。

備蓄物資の中に、一応発電機というは入ってます。ただ、カセットタイプでボンベが2本ということで、これフル稼働しますと2時間しかもたないということなので、ボンベは危険物ですからあまり大量に学校とか置けないので、区役所のほうでは保管していますので、何かあった場合は役所から運ぶとか、そういったこともあります。2時間しかもたないということですので、そのあたりは、本当にどこまでか検討材料にはなるのかなと思ってます。

○亀田委員

避難所開設時に役所の方が、開設時なんかでしたら向かわれるということなので、そのときにカセットボンベ、適当に何本か持って来ていただけたら時間は多少はいけると思うんですけど、結構引くのが軽いので、結構便利やなと思ってますので、また皆さん試せる機会があったら、1回どんだけ、普通の発電機よりかなり軽く引いたら動きますので、試していただけたらなと思います。

以上です。

○和田議長

どうも、亀田委員ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。お名前を述べていただいてよろしくお願いたします。

○室谷委員

林寺小学校で見守りをしてます、室谷といいます。

先ほどの報告でもあったのですが、この間大阪も例外なく災害が相次いで、本当に怖い思いをしました。皆様も大変だったと思います。生野区では被害が大きく甚大な影響をもたらしたということです。台風21号では、719件の住宅被害があったとか、ブルーシートも2,100以上が配られたというようなことを聞いてます。そして一番大事だなと思っていることは避難所である小学校、中学校でも、被害がたくさん出ているということです。この区政会議の資料で出ていないんですけども、大阪北部地震では6つの小学校、2つの中学校がブロック塀など被害があった。台風21号では8つの小学校、5つの中学校、1つの高校、この中に、体育館の屋根まで飛んだということです。門扉が転倒、窓ガラス損傷、台風24号でも1つの小学校、1つの中学校、1つの高校で被害がありました。近く、必ずやってくる、いつ来るかわからないというところで、生野の防災計画では19の小学校を基本とした避難計画を立てています。そういった点で言いましたら、この19の今ある小学校、本当に充実させていく。調査・点検をして耐震問題だと

か、トイレの問題、体育館の空調問題など、しっかり僕はやっていくべきではないかと思っております。要支援者について区政会議の資料では、2,788件の人たちに同意書を送ったということになってます。この要援護者の方がどういう形で避難できるかということについても、しっかり計画されていないと思います。学校の跡地が廃校されてから、それがNPOなのか民間なのか、あるいは利用料かかるだとか、そう言っているような話ではないと思っております。19ある小学校、あるいは中学校、避難の対策をしっかりするべきではないかと、そうしないと生野区は災害に弱い行政区になってしまう。そういう点で、今、学校問題ですけれども、避難の対処をしっかりするべきではないかと思っております。そういった意味で、今、学校問題ですけれども、今の現状というのは不正常的な形でやられてます。準備会について生野中学では2つの小学校、地域が統廃合ありきで論議が進んでいるということを出ていないし、田島中学校区では、田島中学校の将来を考える会ということで、準備会ではないということではじめたにもかかわらず、今回説明会を強行されたということで、委員の方からもかなり反対の意見が出てると聞いてます。9月議会で連合町会初め、5,500筆の署名が出たんですけれども、9月20日の教育こども委員会で、この問題、不正常的な運営について論議がされていますので、ぜひ、東地域の方、今の状況わからないということもあるかと思っておりますけれども、録画がありますので、この9月20日の教育こども委員会の状況を見ていただいて、今の現状を考えていただければと思っております。説明会は2回の開催で田島中学校は24名しか参加してません、生野中学校でも2回の開催で36名です。これ惨憺たる状況で、そっぽを向かれていますのではないかなと思っております。これから大池中学校や勝山・鶴橋中学校、ここでも準備会進むという形になってますので、この合意がないまま進める、賛成、保留、反対、様々な意見があると思うんですけれども、合意がないまま強行に進めるということについては、これを進めていけば不安と混乱が起きるばかりです。一旦立ちどまって、先ほどありましたBRTの運行なども含めて魅力ある生野のまちづくりについて考えていくべきではないかなと思っております。ぜひ、一旦立ちどまって、この問題について考えていこうということでもよろしくお願ひしたいと思っております。

○井平地域活性化担当課長

失礼いたします。生野区役所地域活性化担当課長、井平です。どうぞよろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

ご意見ありがとうございます。生野区の学校再編整備計画、西部地域につきましてはこどもたちの教育環境の改善ということを目的に進めております。今、学校設置協議会準備会の運営のことにもお話がありましたけれども、これにつきましては、まずは意見交換をする場ということで地域・PTAの方からご理解をいただいて、委員に出ている

だいた上でいろんなご意見をいただいているところでございます。何かを決める場ではありませんので、そこで何かを決定したとか、何かを決めていただくということはございませんが、昨年12月から今年の7月までに、意見交換を行っていただいて終了しているところでございます。それを踏まえて学校整備計画案をつくりまして、地域のほうにご説明をさせていただきました。実際に説明会への参加者というのは、先ほどお話があったように24名、36名の人数でございますが、それに合わせまして、地域・PTAに対して出前講座も行っていくということでお伝えさせていただいております。そういった形で、それぞれ少ない人数でも説明に行かさせていただきました、ご理解をいただけるような形で取り組んでいるところでございます。今後、先ほども言いましたように、この再編というのは子どもたちの教育環境を改善するためにできるだけ早期に進めていく必要があると考えております。ただし、しっかりとご理解をさせていただきながら進める必要はあると思いますので、強引に進めるということはないですがご理解をいただいているところについては、しっかりと進めていくことも考えていかないとと思っております。これから大池中学校区、勝山・鶴橋中学校区につきましても、現在、まだ準備会は立ち上がっておりませんが、しっかりとご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○和田議長

どうもありがとうございました。

質疑応答の時間がかなり押しておりますので、最後のご質問をいただきたいと思いますが、もうお一方、何かございませんでしょうか。よろしく願いいたします。

○栗信委員

鶴橋の栗信です。

すみません。なんでも相談の黄色いチラシを入れていただいたんですが、実は、昨日、聴覚障がい者の方と接することがありまして、生野区役所に通訳士がいなくてその方とおっしゃるんですが、今、この黄色いチラシを見たら韓国・朝鮮語ができる相談員及び手話通訳者はいますとなってるんですけど、その方は行政相談に行ったときに、筆談ばかりではなかなか時間が経つので通訳士さんを置いてくださいって10回ぐらいお願いしたそうなんですが、多分、このチラシを御存じないんだろうと思うんですけど、本当にこの通訳士さんがいるんでしょうか、区役所の中に。これでは10月からは生野区社会福祉協議会に変わっておりますが、連絡先は生野区桃谷の電話が書いてますけど、社会福祉協議会は桃谷の地域じゃないですよ。これはどういうことですか。

○山口保健福祉課長

保健福祉課長の山口です。お答えさせていただきます。着座にてお答えさせていただきます。

この「なんでも相談いらっしゃ〜い」なんですけども、もともと平成18年、生野区の地域福祉アクションプランというのを策定した際に、その推進委員の推進会議ということで、部会の推進チームの1つとして「なんでも相談いらっしゃ〜い」というのを始めました。それが平成18年でしたので、それ以降、行政のほうでもいろいろなくらしの相談窓口いくのでありますとか、地域包括支援センターでありますとか、様々な相談窓口を進める施策を、進めてまいりました。今年度の平成30年度から大阪市の地域福祉基本計画が新しくなることに伴って、生野区も新しい地域福祉計画を策定しまして、アクションプランの活動については、この間頑張っていたいただきましたが、一定役割を終えたということで、これからは今までやっておられた方で、自主的なボランティア活動としてやっていただくということで、今現在やっていただいております。この「なんでも相談いらっしゃ〜い」のほうは、今まで区民の皆様のご相談を受けていただいておりますが、場所を社会福祉協議会の2階のほうで毎月やっていただいております。区役所でずっとやってたんですけども、区役所の1階でも、ほんまは年度末、去年の年度末で終わるところを、6カ月間猶予をもたせていただきまして、6カ月間、区役所で開催してその後、社会福祉協議会のほうに移動していただいております。今、現在の状況になっております。

以上です。

○清水区政推進担当課長

区政推進担当課長の清水でございます。

手話通訳に関しましては、生野区役所内には現在常駐している者はありません。韓国の朝鮮語ができる相談員ですとか、英語や中国語に対応する職員は総合案内にもおります。手話通訳に関しましては、残念ながら現在はおりませんので、社会福祉協議会のほうがいらっしゃるかどうか、ちょっと申し訳ございません。今のところ、私把握しておりませんので、また。

○栗信委員

このチラシはそしたらいつまでが有効なんですか。通訳士がないのに、こういうふうに通訳士がいますという。

○深見副区長

すみません。副区長の深見でございます。

先ほど清水で申し上げましたのは、区役所の話を申し上げまして、こちらの「なんでも相談いらっしゃ〜い」につきましては、あくまで場所を社会福祉協議会の2階をお借りして、自主的にボランティアの方がやっておられる取り組みとなっております。先ほどもご質問ござ

いました、連絡先桃谷というのは、この「なんでも相談いらっしゃ〜い」をやっていたらグループの場所でございます。だから、社会福祉協議会がやっているのではなくて、社会福祉協議会の場所をお借りしてやっているということでございまして、申し訳ございません。ちょっとこちらの「なんでも相談いらっしゃ〜い」のほうで韓国・朝鮮語ができる相談員及び手話通訳者がいますと書いていただいているんですけども、ここではそれが、今もいてるのかどうかというのは確認できておりませんので、また別途確認して委員の皆様にお知らせをいたします。

○栗信委員

そういう周知は広報紙に載ったんでしょうか。私の認識がないので、すみません。

アクションプランが終わったことを、私たちは知らなかった。

○山口保健福祉課長

すみません、保健福祉課長の山口です。

アクションプランにつきましては、実は今年度、平成30年度に新しく地域福祉計画を策定したときにアクションプランというのは、その前のプランなので、自動的にアクションプランというはなくなったという理解で、新しい地域福祉計画に移行しました。アクションプランの精神は地域福祉計画の中に織り込んで、続けてやっていきますということで地域福祉計画のほうで書かさせていただいております。

○和田議長

すみません。栗信委員、それでご理解いただけましたでしょうか。

○栗信委員

納得がいかないです。そしたら聴覚障がい者の方々が区役所に相談にみえたときに、こういうふうなチラシを渡されてるんですか。やっぱりそういう方々が情報の提供がなかなかされてないというところが多々あると思います。

○和田議長

すみません。まだまだご意見があろうかと思いますが、時間のほうが押しておりますので、ここら辺で意見交換を終了させていただきたいと思います。

それでは、本日のご意見を踏まえまして、関係者としてご出席の方から何かご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に、この区政会議の初代議長であられます、北尾様より、ご意見いただきたいと思います。

○北尾様

あらためまして、皆さん、こんばんは。大変お疲れの中、こんな夜分にご参加をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと存じます。また各部によりまして活発な意見の交換を行っていただいております、な

かなか返答がしにくい問題もあります。その都度、詰めていただきたいなど、そのように思いますし、ご苦勞いただきますけれども区政会議、今後どうしてよくしていこうと、こういうことで区役所も真剣に取り組んでいただいておりますから、そういう点も踏まえてよろしく願い申し上げたいと、学校問題も大きな問題で、これからいろいろ話し合うことになろうかと思いますが、今日は時間もありません、ただ、私の経験から、私はちょうど奈良県吉野郡というところで生まれ育ちました。小学校3年生のときに、私とこの村に八開大字がありました。私の同級生が17名おったんです。これが最も多い年であって7、8名という年も多く、学校としては教育がなかなかやりにくい、校長先生もおっしゃり、雨が降ってきましたら北尾君ちょっと来て米ついてとかいう笑い話でありますけども、そういうことありました。3年のときに小学校を統一されました。木津というところにその八開大字が全員来る、4キロあったんです家から、その4キロの中、台風の中でも私は2人で、もう一人の仲間と学校へ出勤いたしました、校長先生が何で一人で来たんすぐ帰れ、大変な台風でありましたから心配してくれました。そういう経験がありまして、子どもが遠くなるという心配は私はいらんとします。そして学校問題はこれから詰めていくわけでありますから、十分ご意見を聞かせていただきながら。どうぞ子どもを持つ親御さん、そしてもちろん子どもの意見も聞いてもらいたいと思いますし、これから小学校へ行くであろう親御さんも寄せていただくのが地域振興会連合会長のお役目というたらお叱りを受けますけども、それが1つの力であります。いつの日か必ず、よくやってくれたあのときの会長さんがやってくれたことよってこうなったんだと、そう評価される日がきます。そういうことを申し上げ、ご参会に重ねて厚く御礼申し上げますとともに、先ほど出ました地下鉄の問題、5人の市会議員の先生がおそろいをいただいております。もと議長、現議長、幹事長等々そろっておるわけでありますから、ぜひこれ、役所を動かしていただきたいと、ちょうど私が連合会長をしておりますときに關さんの時代に、つけろということの調査に入ると、これは国のほうから出ました。北側さんがその担当でありましたけども、それを關さんが予算がないということでお断りをしたんです。腹が立ちまして、早速、市会へ乗り込みました。關さんにさんざん嫌みを言いました。その次行われた關さんが生野南あちらのほうでの票をどっと減らしました。それは本当に先ほども出ました利用者人員によるということでありますけども、それなら何で巽駅に着いたんやとお聞きをしたい気持ちであります。今の議長がおるからそっちなんかなと思います。巽駅着いてこの湯里にはつかないこれには必ず利用者がある。ただ、バスに乗ってもらう人によると思いますから。バスというのはなかなか正確にきませんし、わからん時間も長

くなってまいります。そういう点でおりていったら乗れる地下鉄は時間的に、実に正確でありますから、そういう点で5人の市会議員の先生に頑張っていたいただいて、ぜひ、これを実現していただきたい。これをお願いしておきたいと思います。

どうも長々とありがとうございました。どうぞ一つよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○和田議長

北尾様ありがとうございました。

それでは、本日の会議を踏まえまして山口区長から一言お願いいたします。

○山口生野区長

皆さんいろいろなご意見ありがとうございました。時間も短いので、簡潔に話したいと思います。ちょっと個別でお答えできなかったこと、また調べなければお答えできないこと、また個別にお話させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと区役所いろんな場面でご相談、気軽に聞いていただいて疑問点とか調べることもできますし、お答えしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。と申しますのもいろんな手段で私たち防災でも、何でも、情報発信はしようしようとはしてるんですけども、なかなか届かない、それは多分、情報を取ろうと思わないことは人はなかなかいき届かないところもあります。最後1点だけお願いがあります。確かにインターネット、ツイッター、メール、そういったLINEでありますとか、高齢の方が使われない、使えないから、こういうふうに発信してくれというお気持ちもものすごいわかります。私たちも最大限の努力をしようと思っ、て、広報紙も見やすくしたりでありますとか、来年度もどうやって配ろうかみたいなこと真剣に考えております。それと同時に、やはり、特にちょっと離れて住んでる親と子というのは多いと思うんです。私も両親、鳥取におりますけれども、こどものほうからちょっとうるさく言ってLINEぐらい使えようにしといてとか、防災情報って、こういうときテレビつかへんようになったらネットでも流れてるから、ネットぐらい見られるようにしといてという自助の部分というのは、やはりこの年齢で使えないとか、使わないというところも、重々わかりつつもちょっとずつ家族とか、身内とか、隣人とかでも、レクチャーでもしながら、できるだけ情報伝達手段を増やしていただけると、これは防災上非常に心強いなと思っております。私たちが、例えば防災無線でありましたら、青パトでありましたり、どうやって一人暮らしの高齢者が多いまちですので、情報伝えたらいいんやろうということを真剣に考えてまして、コミュニティFMということをご意見もありましたので、何とかならへんかということもいろいろ検討してます。私たちが全力で検討もしますが、また地域それぞれ、

ご家庭それぞれで、やはり防災については自助の部分というのをいろいろ家族で相談しながら決めていただいたり、強くしていただいたらありがたいなと思ってます。これが最後のお願いでした。またいろいろご意見、これからも引き続きいただければと思います。本当にありがとうございました。

○和田議長

区長、どうもありがとうございました。

本日は、生野区の取組みの中間振り返りについて、各部会からのご意見をご報告いただき、その上で、委員の皆様から活発な意見交換をしていただけたと思っております。区政会議は、我々委員が区民を代表して区政に参画する大切な場です。まちづくり協議会などからご推薦された委員の方々につきましては、地元の皆様方に本日の会議の様子をお伝えいただきたいと思っております。

それでは、副議長から一言お願いいたします。

○新井副議長

一言なんですけれども、再編につきましては何回も申し上げております。まずは、再編は誰のために行うのかということ、軸をしっかりとふれずに考えていただきたいと思っております。

そして、今、現在再編のために、生徒のために尽力されている桃谷中学校に向けて応援し、見守っていきたいと思っております。

そしてやってよかったと、報われることを切に願います。個人的な意見はそれなんですけれども、あと、区政会議は生野区のあり方や将来について、区民同士が率直に情報交換をしたり意見を語りあえる場でもあります。我々委員、これからも生野区のため、生野区の将来のため、区役所とともにしっかりと考えていきたいと思っておりますので、今後もどうか活発なご意見、ご発言をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○和田議長

それでは最後に、事務局のほうから連絡事項があるようですので、よろしくお願いいたします。

○清水企画総務課長

委員の皆様大変お疲れさまでございます。

それでは、事務連絡に移らせていただきます。

まず、次回の区政会議の開催についてでございますが、例年ならば2月下旬から3月中旬の間に開催させていただき、来年度の生野区の取り組みや予算案について、ある程度、まとまった段階でご意見をいただいているところではございますが、来年の4月統一地方選挙の執行が予定されているため、区政会議は2月中下旬ごろに全体会議のみを開催させていただいて、まだ案の段階になるかとは思いますが、平成31年度の生野区の取り組みや予算（案）などについてご意見をいた

だきたいと考えておりますので、ご了承のほど、どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員の皆様には、今回の全体会議の資料と一緒に、「区政会議に関するアンケート」を送付させていただいております。このアンケートは、今後の区政会議の運営をよりよいものにするために活用させていただきますので、まだご提出いただけてない方は、お帰りの際に受付までご提出いただきますよう、よろしく願いいたします。なお、アンケート用紙をお持ちでない場合は事務局まで、どうぞお声かけいただけましたらお渡しさせていただきます。何とぞ、ご協力賜りますようよろしく願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○和田議長

どうもありがとうございました。事務局から連絡ありましたが、区政会議、次は2月中下旬になりますので、また皆様よろしく願いいたします。

それでは、これにて本日の区政会議を終了いたします。

委員の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。